

## 令和3年度沖縄県振興審議会

### 第5回離島過疎地域振興部会

#### 議事要旨

令和3年11月12日(金) 14:00~16:15

#### 議事1

##### (1)新たな沖縄振興のための制度提言について

○制度提言についてはまだ結論が出ていない状況と承知した。24番の離島活性化推進制度など離島に関連する代表的な制度提言を説明いただいたが、その前の20、21、22、23番でも離島に関わる重要な項目が連続して取り上げられている。交通コストも、水道も、福祉サービスも、航路・航空路も、教育環境も、全て重要な離島のテーマである。制度提言の状況について、改めて知る機会を整えていただけると有り難い。

#### 議事2

##### (1)令和3年度第2回沖縄県振興審議会等について

○第2回の振興審議会では、沖縄本島並みのガソリン価格にしているのはありがたい。それは大前提として、都市部では会社の競合やいろいろなポイント制度によりリッター当たりの価格が安くなっているが、離島にはない。離島に住んでいない皆様方に理解していただき、その上でさらに安くなる仕組みができればありがたいという説明をさせていただいた。離島や過疎地域に住んでいる人と、県庁の職員との間で考え方にずれが生じることがいろいろな場面であるので、そこは御理解をいただいて、制度、政策をつくっていただきたい。

○資料2の24番の「多くの離島過疎地域が直面する問題は、沖縄全体の枠組みの中では見落とされてしまう」というのは、離島医療もまさしくそのとおりで、圏域ごとでは離島固有の問題が捉えにくくなる。離島過疎地域という新しい枠組みを考えてはどうか。なるべく離島が埋没しないようにしていただきたい。

#### 議事3(調査審議)

##### (1)計画(素案)及び関連体系図(案)等に対する追加意見について

## (2) 離島過疎地域振興部会審議結果について

- 資料6\_②の3ページ8番の回答として、指標を「小・中規模離島と本島過疎地域の人口及び生産年齢人口の割合」に変更するとのだが、資料3の関連体系図(案)の13ページ、基本施策2-(7)の主要指標「離島・過疎地域の市町村人口に対する生産年齢人口の割合」が変更・修正されるという理解でよいか、確認したい。
- 島ごとの資源などを鑑みて適切な人口規模があると思うが、それをどのように設定していくのか。例えば山形県の飛島は現在人口が170人、平均年齢が71歳であり、1940年の1,700人規模の人口から10分の1になっている。20年後は0人になると言われている一方で、非常に若くて元気な合同会社が活動しており、島外の企業とパートナーシップを組むなどして、関係人口の例ではトップレベルで面白いことをされている。将来人口をどのようにキープするかということで、20年後の理想の人口を平均年齢50歳で100人と描いている。人口に対して政策を打っていく中では、どういう人数、どのような年齢層がいたらいいのかを気にしながら議論を進めていけたらよい。
- 適正な規模の人口は、基盤となる住民がどの程度残っていて、どういう暮らしをしたいか把握することがとても重要である。島を出ていった人の島との繋がりを把握するために、基本調査を試みたらどうかということをご提案した。基本的な住民のデータとして把握した上で、その方たちと一緒に地域づくりをしていくことが基本ではないか。
- 支援には、補助金などの金銭的な支援と、相談に乗って解決策を提言したり、一緒に考えたり、ほかの関係者と課題解決できるように導くコンサルティングに近いような非金銭的支援があり、非金銭的支援として県庁はとても重要な役割を持っている。市町村の計画をうまくバックアップする仕組みが必要ではないか。交付金等でバックアップする方法もあるが、いろいろな情報を持っている県庁が非金銭的な支援をするという事業ができると思う。
- 素案の78ページの①水道施設の整備、水道の広域化の推進、水道用水の安定確保は、主に離島地域中心の記述となっている。過疎地域であり水源地域でもある国頭村、大宜味村、東村の広域化の推進の記述がないのはいかがなものか。総点検作業の際にも意見を申しあげたが、北部三村は、企業局からの給水を受けず、単独で浄水施設を整備して住民サービスを行っているため、国頭村と東村は、毎年大体8,000～9,000万円を一般財源から補填して運営している。さらに、老朽化した新たな浄水場の整備には数十億円かかると言われている。また、産業の振興、工場誘致や観光関連施設の誘致の観点からも水

の確保が課題となっており、水源地域でありながら水に常に悩まされてきた。水資源の安定確保と供給、住民福祉、産業の振興、持続可能なまちづくりの観点から広域化は必要であり、対応した記述をお願いしたい。

○水源地域の方が水問題で困っているということは、基盤整備部会等で議論されているのか。広域化についてはコンセンサスが得られていないのか。

○国頭村、大宜味村、東村の水道の広域化は、メリットもデメリットもあると思うが、丁寧に説明して理解をさせていただきたい。例えば1,000名規模のリゾート施設を誘致すると、現在の住民の数を上回るため、水道は当面の間、地下水汲み上げか、海水淡水化ということになり、おそらくどの企業も立地の計画を見合わせる。広域化について三村の温度差はあるが、それぞれの村が新たな浄水場の建設を視野に入れており、40から50億かかる建設費どうするかという課題もあるので、真剣なる検討をお願いしたい。

○資料6\_②の1番、前回の部会で保健医療部が主催し離島関係者が集まって離島医療の方向性、きめ細かな意見交換、将来構想につながる委員会を開催していただきたいとの提案に対して、「現案のとおり、そういう要望があったことは承知しているが、コロナの感染対応のためにできなかった。御指摘の点については感染症の動向を考慮して対応していきたい」という答えをいただいた。資料6\_③の5ページの16番も、医療状況は島ごとに全く違うので、きめ細かく島ごとに指標を出すことが必要ではないかという提案をしたが、「原案のとおり、指標については医療計画、分野別計画の中で検討されるのが適切だ」とのことで、離島過疎地振興部会で何を話したらいいのか分からなくなった。

○4ページの15番、小規模離島、中規模離島を支援するための離島医療センターのようなものを検討できないかと提案したら、「離島医療の支援につきましては、へき地医療支援機構を中心にへき地医療拠点病院、離島・へき地の診療所による医療提供体制の確保、各関係機関との連携を強化することにより対応してまいりたい」ということで、へき地医療支援機構では力不足なので、より体制の整った離島医療センターができないかとの質問に対して、支援機構と関係医療機関との連携を強化することにより対応してまいりたいとの答えに少しがっかりした。へき地医療支援機構に託すのであれば、これまでのへき地医療支援機構ではなくて、それを強化することによって進めていくことを考えていただきたい。

○県立診療所のある島と町村立の島とは全く違う。県として、県を越えて市町村も越えてという視点を持った部署が必要である。県立診療所も町村立も同一の医療サービスをす

るのが沖縄県の離島医療行政の理念なので、県立、市町村立を越えた全県的な離島医療支援を実現のためにへき地医療支援機構をやっているが、今のままでは安定した離島医療支援体制は実現しない。住民と行政と医療人が一緒になって今のうちに話しておかないと、5年後がどうなるか、10年後がどうなるかとても心配である。そういうことが話せる場、あるいは小規模離島を第一に見る部署がへき地医療支援機構であるならば、もっと格上げしていただきたい。

○行政ベースでは政策上も各市町村が主体になって、いろいろな政策が打たれるので、例えば竹富町はかなり離島を抱えており、基本的には竹富町が医療行政の主役であると思うが、それを県や国がサポートするなど、互いに連携する仕組みを県が主導してどう考えていくのが課題である。

○離島の生活の安定のために生活用品を安くするという書き込みはとてもいい。

○現振計の中では船の建造支援、過去には買取支援もやっていた。次期振計でもやっていただけのような雰囲気になってきていると思うが、その辺の記述は、海上航路の確保・維持の文言で読み取るということか。座間味村、渡嘉敷村は、高速船とフェリーの2隻体制になったことで、観光客や交流人口、島の人の行き来が非常にやりやすくなり、経済も潤ってきた。現状では1航路1隻の縛りで、高速船に関してはリースしている。財政的な負担は計り知れないので、それらも含めてやっていただきたい。

○沖縄本島の会議や病院に行くにしても高速船がないと2泊3日になる。特に航空路線がない離島であることを勘案していただきながら、次期振計の中で必要なものにはしっかりと手当てができるような環境をつくり、実績を上げて航路事業の経営を安定させることで、国や県、地元の自治体から赤字補填がなくなる環境をつくっていくのも大切である。

○座間味村は買取支援と建造支援で新しい船になり、沖縄県の船賃助成の他、高速船は村単独でさらに400円安くすることができている。それは経営が安定しているからであり、独自の施策も出来ることを考えると、必要なものにはしっかりと船舶買取、建造支援をする。中途半端な補助金では逆にリースのほうがよい可能性もある。経営を安定させて、国費、赤字補填をしない環境づくりにも努めていきたい。

○港湾の整備は単純に利便性がよくなるだけではなく、港湾機能をしっかりと整備することで欠航率を下げることになる。波が高くて船が欠航する場合もあるが、港湾の中の静穏度が悪いので出航できない場合もあり、利便性だけではなく、より安心安全な港湾の整

備の在り方はとても大切ではないか。

- 黒糖がダブってしまっていて大変だと、国にお願いしに行ったら販売努力していますかというような言われ方をする。安定生産をしてもらう制度も大切だが、しっかりと買ってもらえる環境をみんなで考えていかないといけない。
- 港湾の静穏度については、技術的な面から交通問題を考えるときにいろいろ後で問題になる感じがする。
- 37の有人離島の中でも、特に小規模離島の切実なニーズや課題を埋没させてはいけない。埋没させてはいけないというのは、「離島」として十把一からげに扱ってはいけないということでもある。15の「離島市町村」という括り、あるいは「圏域」という括りでも埋没してしまうところが出てくる。
- 事務局から説明があった「グルーピングによる新しい離島振興策」は重要な試みである。島単位のニーズをきめ細かく把握することが不可欠で、医療はその最たるものである。島々の規模の相違はもちろん、交通条件、島で提供可能なサービス、地域にある資源、拠点病院までの距離など、様々な条件や課題に共通性もある。そうした観点を含めて、グルーピングによる新しい離島振興策の検討作業を進めていると理解している。ただし、このグルーピングは、グループ毎のパターンや施策展開に繋げるものではないと考える。様々な共通性を検討し、整理していくことは有益である一方、島単位で地域のニーズと課題を把握し、的確に、きめ細かく対応していくことが基本であり、グルーピングの数だけ施策をつくるということではない。

## 5 その他(報告事項等) (※非公開部分あり)

- 離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書の最終案は、今後、回答される県の考え方等を踏まえ、部会長と事務局で取りまとめ、文案については、部会長に一任する。
- 調査審議結果(最終案)は、12月に開催する正副部会長合同会議に報告し、そこで取りまとめられる。その後、12月末に開催する沖縄県振興審議会において答申案が決定され、知事への答申という流れを予定している。